

国際テロの未然防止にご協力を！

～水際関係機関による合同キャンペーンを実施～



5月15日(金)、警察、税関、海保、通関業会による合同キャンペーンを実施しました。門司区では水際関係機関が連携して、各種対策にあたっています。

【いつもと違うと感じたら迷わず通報を】

- 不審な紙袋や液体等が置かれている
- 普段見慣れない人や車が長時間いる
- 周囲を窺いながら公共施設の周辺を何度も確認する人がいる

不法就労・不法滞在の防止にご協力を

○ 不法滞在者について

不法滞在者とは、不法残留者や不法在留者等のことです。

○ 不法残留者とは

不法残留者とは、入管法に基づき合法的に在留することができる期間経過後も日本に滞在する外国人のことです

○ 不法在留者とは

不法に日本に入国又は上陸した後、引き続き不法に在留する外国人のことです

○ 不法就労について

不法就労は法律で禁止されており、不法就労をした外国人だけでなく、不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。在留カードを確認することで、所在する外国人が就労できるかを判断できるので、外国人を雇用する際には、在留カードを確認してください。

